

尾道市母子・父子福祉センター

調剤薬局事務講座



調剤薬局事務とは調剤薬局での事務作業全般のことです。
この講座では、調剤薬局で働くために必要な知識や技能を身につけていきます。
講座修了後、申請手続きを行うと「調剤報酬請求事務技能認定」資格を取得
できます。この講座では一から学習していきますので、経験が無い方も安心
して受講していただけます。

- 日 程 ○ 2025年1月10日～2月28日 毎週金曜日 9:30～12:00
- 対 象 ○ どなたでも受講できます（尾道市民・ひとり親家庭優先）
- 場 所 ○ 尾道市総合福祉センター（尾道市門田町22-5）
- 受 講 料 ○ 25,000円（テキスト代込み）
（ひとり親家庭の方には母子・父子福祉センターより助成あり）
- 講 師 ○ (株)ニチイ学館
- 定 員 ○ 10名（尾道市民・ひとり親家庭優先）
- 申 込 み ○ 尾道市母子・父子福祉センター
TEL 0848(22)8385
- 申込み期日 ○ 2024年12月20日（金）



日程表

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
日にち	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28

事前説明会

2024年12月6日（金） 10:00～11:00

講座の内容や資格についての説明をいたします。
模擬講義もありますので、ぜひお越しください。（申込不要）



※託児についてはお問い合わせください。

尾道市母子・父子福祉センター（尾道市社会福祉協議会）
TEL 0848(22)8385